

☆ 乳幼児の定期予防接種日程表 ☆

		対象者	接種回数／間隔	
不 活 化 ワ ク チ ン	ヒブ (インフルエンザ菌b型)	生後2か月～5歳の誕生日前日まで	初回接種開始月齢	生後2か月～7か月になる前日 初回 3回：1歳の誕生日前日までに27日以上(標準は27～56日)間隔をおいて。 追加1回：初回接種終了後7か月以上(標準は7～13か月)間隔をおいて。 生後7か月～1歳の誕生日前日 初回 2回：1歳の誕生日前日までの間に27日以上(標準は27～56日)間隔をおいて。 追加1回：初回接種終了後7か月以上(標準は7～13か月)間隔をおいて。 1歳～5歳の誕生日前日 1回
	小児用肺炎球菌	生後2か月～5歳の誕生日前日まで	初回接種開始月齢	生後2か月～7か月になる前日 初回 3回：2歳の誕生日前日までの間(標準は1歳までに)27日以上間隔をおいて。 ※2回目の接種は、1歳の誕生日前日までに。もし1歳を超えた場合、3回目の接種は行わない(追加接種は可能)。 追加1回：初回接種終了後60日以上間隔をおいて1歳以降に(標準は1歳から1歳3か月になる前日まで)。 生後7か月～1歳の誕生日前日 初回 2回：2歳の誕生日前日まで(標準は1歳までに)27日以上間隔をおいて。 追加1回：初回接種終了後60日以上の間隔をおいて1歳以降に。 1歳～2歳の誕生日前日 60日以上間隔をおいて2回 2歳～5歳の誕生日前日 1回
	B型肝炎	1歳の誕生日前日まで		計3回：標準は生後2か月から生後9か月になる前日まで。 ・27日以上の間隔をおいて2回 ・1回目の接種から139日以上を経過した後に1回(3回目)
	四種混合 (ジフテリア・破傷風・百日せき・不活化ポリオ)	生後3か月～7歳6か月になる前日まで ※2期(ジフテリア・破傷風)は11歳以上13歳未満		1期初回(3回)：標準は生後3か月から1歳の誕生日前日までに、20日以上(標準は20～56日)間隔をおいて 1期追加(1回)：1期初回(3回)終了後、6か月以上(標準は12か月～18か月)間隔をおいて。
	BCG	1歳の誕生日前日まで		1回：標準は生後5か月から生後8か月になる前日まで。
注 射 生 ワ ク チ ン	水痘	1歳～3歳の誕生日前日まで		1回目：標準は1歳から1歳3か月になる前日まで 2回目：1回目接種後、3か月以上(標準は6か月～12か月)までの間隔をおいて。
	麻しん・風しん混合	第1期：1歳～2歳の誕生日前日まで 第2期：就学前の1年間		1回
不 活 化 ワ ク チ ン	日本脳炎	1期初回・1期追加：生後6か月～7歳6か月になる前日まで ※2期は9歳以上13歳未満		1期初回(2回)：標準は3歳から4歳の誕生日前日までに、6日以上(標準は6～28日)間隔をおいて 1期追加(1回)：標準は4歳から5歳の誕生日前日までに。1期初回終了後6か月以上(標準はおおむね1年)経過してから

☆☆令和2年10月1日から定期接種☆☆対象：令和2年8月1日以降に生まれたお子さま☆☆

経 口 生 ワ ク チ ン	ロタウイルス	1価	生後6週～24週まで	2回：27日以上の間隔をおいて。	1回目の接種は、生後14週6日までに 行うことが推奨。
	5価	生後6週～32週まで	3回：27日以上の間隔をおいて。		

◇接種場所：東川町立診療所

◇実施日(時間)：火・木・金(13:00～16:30) ※予約制

◇電話(予約先)：東川町立診療所 82-2101 ※予約は3日前まで

◇持ち物：母子手帳・住所の確認が出来るもの(健康保険証・子ども医療費受給者証など)

◇その他：東川町立診療所で接種できない場合は、役場保健指導室へお問い合わせください。

★お問い合わせは★
保健福祉課 保健指導室
☎82-2111



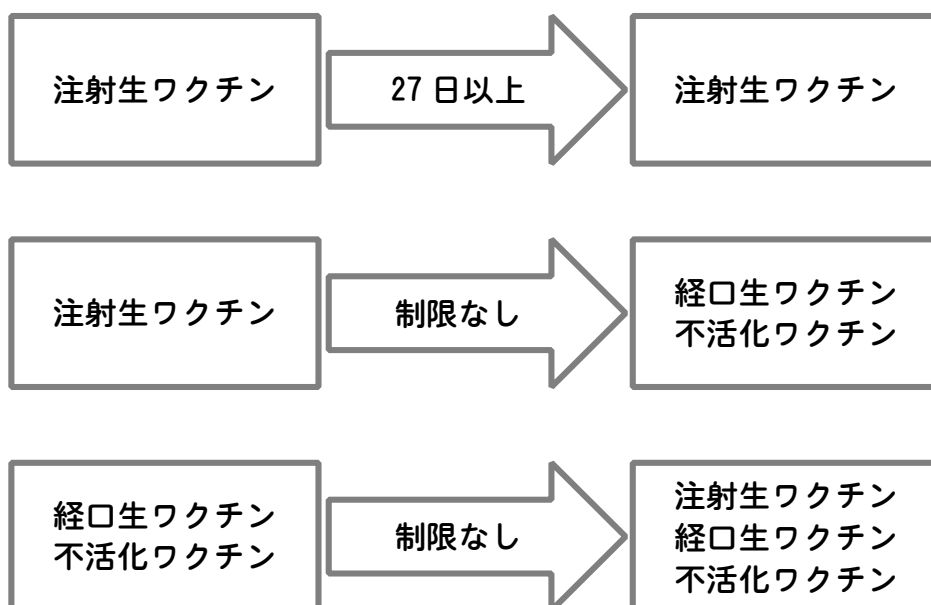
令和2年10月1日より

予防接種の接種間隔が変わります

従来、ワクチンの接種間隔に関しては、生ワクチンを接種してから次回接種まで27日以上、不活化ワクチンを接種してから次回接種まで6日以上の間隔をあげる必要がありましたが、定期接種実施要領の改正に伴い、令和2年10月1日から接種間隔の一部が見直されることとなりました。

今後は注射生ワクチン後の注射生ワクチンにおいてのみ27日以上の間隔をあげることにし、その他のワクチンについては制限がなくなりました。

ただし、あくまでも異なるワクチン間の接種間隔についてですので、同一ワクチンを複数回接種する際の接種間隔は従来どおりとなります。



※令和2年10月1日以降に接種した分から適応になります。

※同時接種をご希望の方は、従来どおり医師が認めた場合には実施可能です。

※同じ種類のワクチンを複数回接種する場合は、それぞれのワクチンに定められた接種間隔を守る必要があります。

【お問い合わせ】
東川町役場
保健福祉課 保健指導室
☎82-2111